

(第5回)重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会

●第5回重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会

- ・実施日：令和元年6月6日(木) 10:00～11:30
- ・場所：松山河川国道事務所 2階 第1、2会議室
- ・出席者：松山河川国道事務所長、松山市危機管理・水資源担当部長、伊予市長、東温市長、松前町長、砥部町長、中予地方局防災対策室長、中予地方局建設部長
- ・第5回の協議会より加わった出席者
松山地方気象台長、四国地方測量部長、愛媛県河川課長、愛媛県警察本部警備部長、松山東警察署長、松山西警察署長、松山南警察署長、伊予警察署長
- ・事務局：松山河川国道事務所、中予地方局

●開催状況



●決定事項

- ・水防連絡会を減災対策協議会に統合するなどの協議会規約の改正について承認を得た。
- ・第4回協議会で定めた「重信川の減災に係る取組方針」に関して、各機関の昨年度の取組状況や避難勧告などに関するガイドラインの変更点等について情報を共有した。
- ・「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の一部改定を踏まえ、取組方針に加えるべきハード対策及びソフト対策に係る内容や今後の取組予定について承認を得た。
- ・本協議会における取組は継続して推進し、可能なものから順次実施する。また、全国的な取組等についても構成員と情報を共有するとともに、取組状況のフォローアップも行いながら、地域の安全・安心の確保に向けた取組を推進する。

●構成員発言要旨

- ・簡易型河川監視カメラについては、運用がされた時点で、協議会等で情報共有していく。
(松山河川国道事務所)
- ・本年度も気象警報等の発表については、事前に関係する市町に連絡するようにする。
(松山地方気象台)

(第5回)重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会

●テレビ・新聞等への取材状況

- ・ 新聞：1社（愛媛新聞）
- ・ テレビ：1社（NHK）